

# 議会 ながのはらまち だより

2022  
JULY  
7  
No.132

5月臨時会や6月定例会の内容をお伝えします



表紙：ハッ場ダム完成 感謝のつどい（説明19ページ）



QRコードから議会  
だよりをダウンロー  
ドできます



# 5月臨時会と6月定例会で こんなことがきました

## ○ 5月臨時会 (会期 5/12)

専決処分	.....	3件
人事案件	.....	1件
条例改正	.....	3件
合計	.....	<b>7件</b>

主なものを当ページより掲載します。

## ○ 6月定例会 (会期 6/7-17)

行政報告	.....	2件
専決処分	.....	1件
財産譲渡	.....	1件
条例改正	.....	3件
補正予算	.....	2件
決算認定	.....	2件
合計	.....	<b>11件</b>

# 6月定例会 全議案を可決など

令和4年6月第2回長野原町議会定例会は、会期を6月7日から17日までの11日間とし、同月7日・17日に本会議が開かれました。

### 概要 全6議案 原案どおり可決

今回開かれた6月議会定例会において、令和3年度一般会計予算

繰越明許費繰越計算書など行政報告2件や条例改正3件、専決処分1件を承認し、1952万円を追加して総額43億6663万円とする本年度一般会計補正予算など6議案を可決しました。

また、5月31日までに受理された陳情9件は定例会初日(7日)に所管の常任委員会へ付託され、慎重審議の

結果、採択6件、趣旨採択2件、不採択1件となりました。(関連10〜11ページ)

なお、定例会最終日(17日)には一般質問が行われ、議員4名が登壇しました。(関連14〜17ページ)

### 決算 2事業(企業) 会計決算を認定

本会議1日目(7日)

には令和3年度浅間高原水道事業および北軽井沢簡易水道事業の2事業(企業)会計決算を審議し、原案のとおり認定しました。(関連12ページ)

#### 専決処分とは？

⇒議会が議決すべき事項を、町長が代わって処分すること。

■ 5月臨時会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連
承認 1号 1号 3号	専決処分の承認	令和3年度一般会計補正予算や条例改正するもの	—
同意 1号	固定資産評価員の選任同意	土屋氏（新任）の選任について同意を求めるもの	12
議案	1号	副町長の定数を定める条例等の一部改正	5
	2号	介護保険条例の一部改正	5
	3号	国民健康保険税条例の一部改正	

■ 6月定例会で可決した議案一覧

議案番号	議案名	内容	関連
報告 1号 1号 2号	令和3年度一般会計予算繰越明許費・事故繰越し繰越計算書の報告	事業の年度内完了が困難であることから、令和4年度に繰り越す費用に関する計算書を報告するもの	3
承認 1号	専決処分の承認	令和4年度一般会計予算を補正するもの	4
議案	1号	普通財産の譲渡	—
	2号	個人情報保護条例の一部改正	—
	3号	税条例等の一部改正	—
	4号	過疎対策のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正	—
	5号 1号 6号	令和4年度一般会計・1特別会計補正予算	一般会計予算や介護保険特別会計を補正するもの
認定 1号 1号 2号	令和3年度2事業会計決算認定	令和3年度浅間高原水道・北軽井沢簡易水道事業会計決算の認定を求めるもの	12

行政報告

■ 令和3年度一般会計繰越明許費・事故繰越し表

一般会計	繰越額(合計)	主な事業
繰越明許費	2億655万円	道路維持事業 (計12事業)
事故繰越し	2,453万円	道路維持事業

(千円以下切捨)

6月議会定例会初日（7日）に令和3年度一般会計予算繰越明許費（事故繰越し）繰越計算書が上程され、令和4年度に繰り越す事業費などについて報告を受けました。（詳細左表）

繰越事業経費  
報告受ける

一般会計

# 感染対策と 活気の両立を

[補正による主な事業]

1,336万円



### 愛郷ぐんまクーポン券支給事業

愛郷ぐんまプロジェクトの延長に伴い、さらにおトクになる「ながのはら♪ら♪ら 宿泊連携キャンペーン」を延長するもの。

2,264万円



### 新型コロナウイルスワクチン接種事業

4回目新型コロナウイルスワクチン接種に向け、接種券の発送やコールセンターの設置をするもの。

184万円



### 戸籍住民基本台帳事業

コンビニエンスストアで所得証明書などの税関係の証明書を取得できるようにするもの。

一般会計補正額一覧（千円以下切捨）

■ 6月定例会（6/7）

一般会計補正予算（第1号）[専決処分]

1,336万円増額（計43億4,710万円）

一般会計補正予算（第2号）

1,952万円増額（計43億6,663万円）

■ 特別会計補正予算一覧（6月定例会）

特別会計	補正額	補正後総額
介護保険	33万円	6億7,803万円

（千円以下切捨）

質疑応答

地域おこし協力隊の  
配属と仕事内容は

**問** 牧山議員 地域おこし協力隊1名分の人件費等が計上されているが、どこで、どんな仕事をしているのか。

**答** 未来ビジョン推進課でデザイン等をしている

未来ビジョン推進課長 未来ビジョン推進課で、ポスターやウェブデザインをしている。

イベント委託料  
内容は

**問** 浅沼議員 ハツ場ダム完成記念イベント事業にイベント委託料が計上されているが、内容は。

**答** プロジェクションマッピングの投影

未来ビジョン推進課長 プロジェクションマッピングの投影を計画しているため。

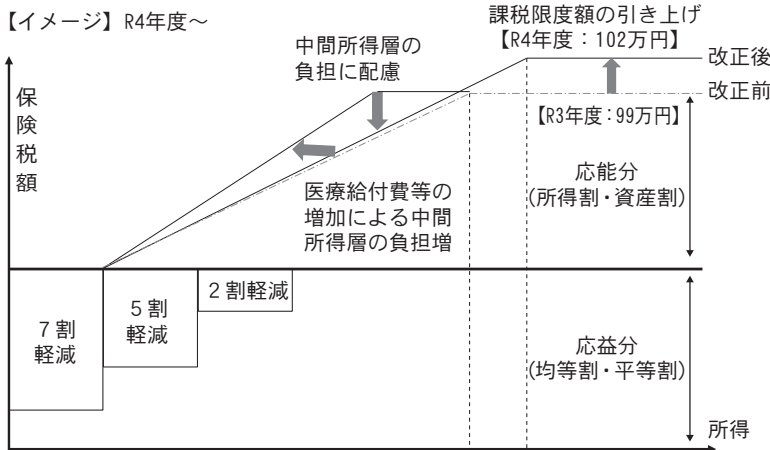
条例改正

国民健康保険税の  
課税限度額見直し

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税例の一部を改正しました。

主な改正内容は、国民健康保険税の基礎課税額（医療給付費分）に係る課税限度額を現行の63万円から65万円に、後期高

齢者支援金等課税額に係る課税限度額を現行の19万円から20万円とするものです。  
※介護納付金課税額に係る課税限度額は現行のまま変更ありません。



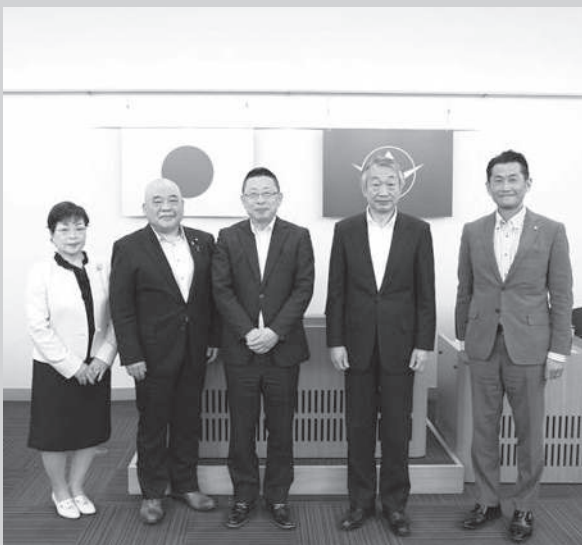
	基礎課税分	後期高齢者支援金等課税額	介護給付金課税額	合計
引上げ前	63万円	19万円	17万円	99万円
引上げ後 (引上げ幅)	65万円 (+2万円)	20万円 (+1万円)	17万円 (増減なし)	102万円 (+3万円)

条例改正

ハツ場ダム完成で  
副町長1人制に

ハツ場ダム建設等事業の完了に伴い、副町長の定数を令和4年6月1日付で1人とするものです。

また、佐藤修二郎ダム担当副町長、市村敏副町長はともに5月31日の任期満了で退任いたしました。当面、副町長は空席となる見通しです。



左から教育長、議長、ダム担当副町長、副町長、町長

質疑応答

か 収納率はどうなるの

問

牧山議員 コロナ禍で所得が落ちていの中で収納率はどのようになっているのか。

強化し対応する

答

税務課長 保険税の公平な負担の観点から、滞納者に対し、法令に基づく滞納処分を強化し対応する。

条例改正

令和4年度分国保税・介護保険料  
減免適用期間延長

新型コロナウイルス感染症の影響で一定程度収入が減少したなどの世帯（要件）に対し、国民健康保険税及び介護保険料の減免が令和4年度にも適用されます。

■国民健康保険税及び介護保険料減免要件①②のどちらかに該当

	国民健康保険税	介護保険料
①	主たる生計維持者が死亡し 又は重篤な傷病を負った世帯	
②	主たる生計維持者の令和4年中の事業収入等のうちのいずれかが、前年（令和3年）に比べて30%以上減少する見込みであること	
	収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年合計所得が400万円以下であること	
	前年合計所得が1,000万円以下であること	—





ハッ場ダム



5月全員協議会



ダム完成記念イベントが  
開催され、68年の節目  
となり、町の新たなス  
タートとなります。



次ぎにかけて、5・6月  
全員協議会の内容をお  
伝えします。私たちの生  
活に大きくかわることが  
多く報告されました。

※内容はぎの都合上  
要約してあります。

## 議会全員協議会の内容を紹介します

### ○後期高齢者医療保険料率の改定について

後期高齢者医療制度の保険料率は、高齢者の医療の確保に関する法律により、2年ごとに見直すこととされています。

令和4・5年度の保険料率は、群馬県後期高齢者医療広域連合議会において条例改正が可決され、次のとおり変更になると説明がありました。

#### 【令和2・3年度保険料】

均等割額	43,600円
所得割額	8.60%
保険料賦課限度額	64万円



#### 令和4・5年度保険料

45,700円
8.89%
66万円

### ○長野原町つなぐ・つながる商品券（個人番号カード普及促進事業）について

マイナンバーカードの普及促進と町内の経済活性化を目的として、マイナンバーカードを取得された町民に対して1人あたり1万円分の商品券を交付する事業を5月中旬より開始すると説明を受けました。

#### 【その他・報告事項】

##### ○職員の人事異動について

令和4年4月1日現在の職員数は96名。

##### ○区長の任命について

##### ○ハッ場ダム完成記念イベントについて

##### ○新型コロナウイルス感染症に関する対応について

3回目ワクチン集団接種が概ね終了と更なる警戒と対策について説明を受けました。



いちご栽培施設



ワクチン接種

○長野原園芸生産組合の解散と公売について

5月全員協議会において、長野原園芸生産組合が施設の老朽化や組合員の高齢化及び担い手不足、そして近年の燃料高騰などに伴い、運営の継続が厳しい状況となり、今季限りで解散する申し入れがありました。解散後、町所有の施設を再利用するため、ハウス及び栽培資材等は、町内在住者を中心に公募にて売却予定と説明を受けました。

このことについて6月全員協議会において、いちご栽培施設の公売を6月2日に行い、町内在住の2人が施設4棟のうち3棟を計16万5千円で落札したと報告を受けました。



質疑応答

公売参加者は

**問** 大羽賀議員 公売は町内に限るのか。

**答** 農林課長 町内のいちご栽培者を優先的に公売する。

いちご栽培を優先

高齢化による担い手不足への対応策を

**問** 星河議員 高齢化で担い手不足の組織が出てくる。行政として助けられる施策を早い段階で検討してほしい。

早い段階で対応する

**答** 農林課長 今後気を付けながら見ていき、早い段階で対応していく。

残り1棟どうするのか

**問** 大羽賀議員 下流都県の負担で建設した施設。残り1棟はどうするのか。

個別に買取を呼びかける

**答** 農林課長 残り1棟については、個別に事業者に買取を呼びかける。

○新型コロナウイルス感染症に対する対応について

4回目接種について説明がありました。

質疑応答

使用できるワクチンは希望できるのか

**問** 浅沼議員 7月から始まる4回ワクチン接種では、ワクチンは希望できるのか。また、使用するワクチンの種類は何か。

希望に添いかねる

**答** 町民生活課長 ファイザー社とモデルナ社のワクチンを使用するが、ワクチンの使用期限などを見ながら使用するため、希望に添いかねる。

【その他・報告事項】

○ハッ場ダム完成記念イベントの結果について

○各地域振興施設の運営状況について

○西吾妻福祉病院の経過について

○長野原町バイオマス産業都市構想について

バイオマス産業都市構想認定申請に向け、パブリックコメントを経て、構想がまとまったため、内容などについて説明がありました。(次ページに概要を記載します。)



令和4年5月12日(木)第2回議会臨時会終了後に脱炭素社会の推進やSDGsに取り組む町内民間組織の視察を行いました。

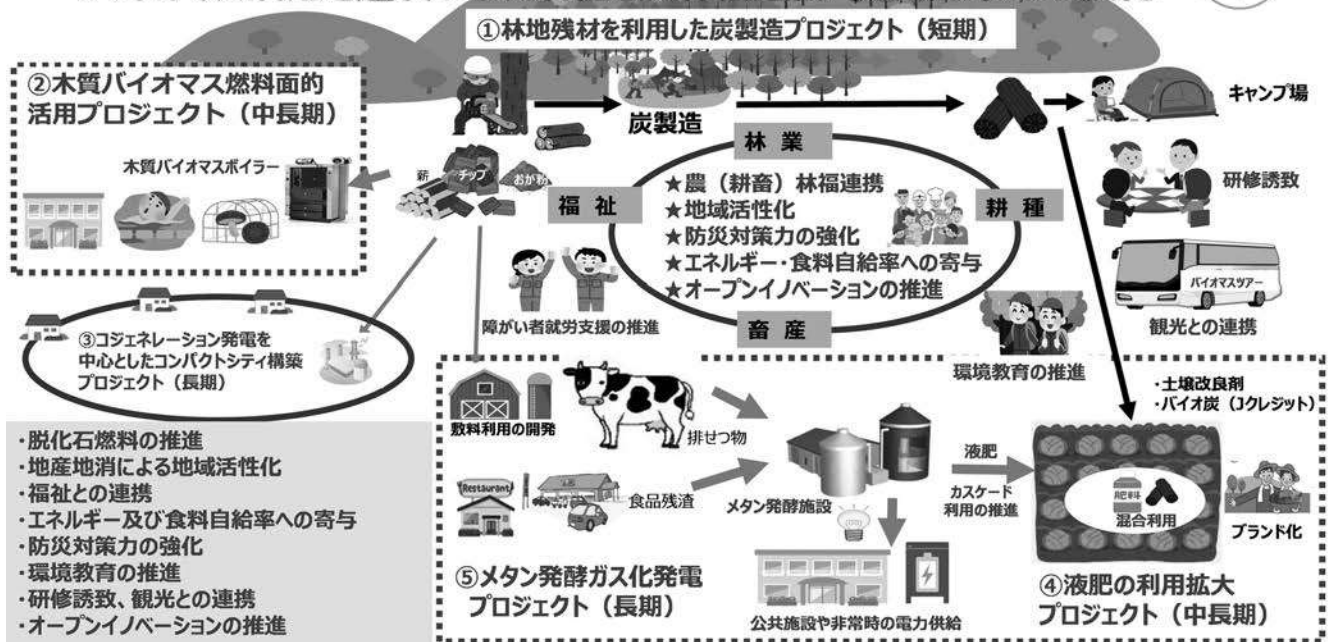
### グリーン社会の実現に向けて バイオガス発電所

■大屋原酪農協同組合の取り組みについて

北軽井沢大屋原地区に建設されたバイオガス発電所代表者の清水大樹さんより施設案内していただきました。

大屋原酪農協同組合は町内の酪農家4軒の担い手を中心とする民間の組合です。プラント(バイオガス発電所)では、乳牛のふん尿や食品残渣をエネルギー源として活用し、これらの原料を發酵させて生成するメタンガスを利用して発電を行います。

## 長野原町 バイオマス産業都市構想 バイオマス活用を通じた地域活性と農林福連携・防災対策力の強化



■バイオマス産業都市構想とは

地域の特色を活かしたバイオマス資源(家畜排泄物、木くず、食品廃棄物など)を活かした産業を軸に環境にやさしく災害に強い町づくりに目指すと共に、脱炭素社会、福祉との連携(農林福連携)、家畜排泄物の高度利用、防災対策力の強化を目指し、次世代に地域愛の醸成を図っていく未来の町づくりの指針の一つとしていく構想であり、年内の認定を目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



# 大屋原酪農協同組合 メタン発酵発電プラ ントです。

令和4年5月より稼働を開始し、成牛600頭分の排泄物を原料に利用しています。メタン発酵の過程で生じる消化液は液肥として組合員の牧草地および近隣の野菜農家へ提供される予定です。



## 視察レポート

あさい なおき  
浅井 直輝 議員

北軽井沢大屋原地区に完成した施設は、700〜800世帯をまかなえる発電量があると聞き驚きました。

ほぼ北軽井沢地区全世帯分です。

仕組みは、家畜の排泄物を利用してメタン発酵させ電気を作ったり、副産物の消化液が堆肥になったり牛舎の敷料に再利用できるそうです。この副産物の再利用については、農業や酪農資材の価格高騰や品薄対策に対応できればと思いました。

これからは地域の農業の人たちと連携して副産物で出た液肥を使い北軽井沢オリジナルブランドの野菜作りも一つの方法です。

さらに長野原町は山林も多いので里山再生事業で木質系バイオマスの施設もよいでしょう。資源が豊富な町なので、いろいろな方面から目を向けて地域とうまく連携して若い人たちの意見を取り入れながら一緒に事業を進めていければ良いと思いました。

# 請願・陳情

## ■総務文教常任委員会

総務文教常任委員会へ付託された請願・陳情は2件となり慎重審議の結果、趣旨採択と採択をそれぞれ1件としました（次頁表1参照）。

受理番号10号旧応桑区事務所解体については、昭和62年に現在の区事務所を新設移転してから35年が経過しています。建物の老朽化や不在建物であることなどさまざまな危険を考え解体が必要なため採択し解体費用の30%を補助することとしました。



受理番号10号 旧応桑区事務所



受理番号7号 町道10-37号線

## ■産業建設常任委員会

産業建設常任委員会へ付託された請願・陳情は7件となり慎重審議の結果採択5件、趣旨採択1件、不採択1件としました（次頁表2参照）。

受理番号5号は令和2年度に横断側溝の補修、損傷箇所への補修を行っています。平成30年には、農集排工事後の舗装箇所が沈下し部分補修を行っていますが、町道10-69号線は交通量も多く補修が必要なため採択（年次計画で対応）としました。

受理番号7号は令和元年の台風19号豪雨により被災した町道10-37号線の復旧を求めものでしたが、町道認定された経緯なども考慮し、趣旨採択（継続審査）としました。

受理番号11号について、私道であるため不採択としました。



受理番号5号 町道10-69号線

■表1 請願・陳情の審査結果一覧（総務文教常任委員会付託分）

受理番号	件名	提出者	内容	結果
3号	後期高齢者の医療費窓口負担2割化実施の凍結についての陳情	全日本年金者組合 群馬県本部 執行委員長 平田 仁	75歳以上医療費窓口負担2割化法の実施凍結の実現を求める意見書の提出を求めるもの。	趣旨採択
10号	旧応桑区事務所解体についての陳情	応桑区長 加部 正昭	旧応桑区事務所の老朽化に伴い解体を求めるもの。	採択 (30%補助)

■表2 請願・陳情の審査結果一覧（産業建設常任委員会付託分）

受理番号	件名	提出者	内容	結果
4号	町道湯沢鳩の湯線における舗装補修についての陳情	北軽井沢区長 上谷川 憲一	道路舗装補修を求めるもの。	採択 (年次計画対応)
5号	町道10-69号線における舗装補修についての陳情	北軽井沢区長 上谷川 憲一	道路舗装補修を求めるもの。	採択 (年次計画対応)
6号	大屋原地内における側溝清掃及び破損部補修についての陳情	北軽井沢区長 上谷川 憲一	側溝清掃と破損部の補修を求めるもの。	採択 (年次計画対応)
7号	町道10-37号線復旧工事についての陳情	一般社団法人 北軽井沢大学村組 理事長 安見 一孝	令和元年10月の台風19号により被災した町道10-37号線の復旧を求めるもの。	趣旨採択 (継続審査)
8号	溝蓋設置についての陳情	応桑区長 加部 正昭	当該地区5か所に側溝升部分に蓋設置を求めるもの。	採択
9号	土橋の復旧についての陳情	応桑区長 加部 正昭	土橋の復旧を求めるもの。	採択
11号	町道10-50号線から分岐する公衆用道路における舗装補修並びに排水対策についての陳情	北軽井沢区長 上谷川 憲一	道路舗装補修と側溝・排水路の補修を求めるもの。	不採択

## 請願書・陳情書のつくり方



詳しくは町のホームページをご覧ください。

請願・陳情は、町議会と町民を直接つなぐ大切な手段です。町政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情については紹介議員は不要です。

- 日本語を用いた文書で提出してください。
- 原則1件ごとに請願・陳情書を作成してください。
- 提出年月日、表題、住所、氏名（署名又は記名押印）、要旨、説明を記入してください。（請願の場合は加えて1人以上の紹介議員の署名又は記名押印）
- 必要に応じ地図や写真などの資料を可能な限り添付してください。
- 意見（要望）書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見（要望）書の案文と要請機関を添付してください。

※提出者の氏名について、署名された場合は押印が不要となりました。（自署以外による氏名の記載には押印が必要です。）

### 書式例

【表面】

【内容】

年 月 日

陳情書  
(又は請願書)

〇〇〇〇についての陳情  
(又は請願)

※請願のみ  
紹介議員 \_\_\_\_\_  
(署名又は記名押印)

〇〇〇〇についての陳情  
(又は請願)

1. 要 旨

2. 説 明

年 月 日

陳情者 住 所 \_\_\_\_\_  
(又は請願者) 氏 名 \_\_\_\_\_

長野原町議会議長 様

**決算認定**

**2 水道事業  
経営状態良化**

令和3年度長野原町浅間  
高原水道事業・北軽井沢簡  
易水道事業会計決算を認定  
しました。（6月7日・定  
例会）

浅間高原水道は給水区域  
内が全て別荘地と特殊な事

情の中、効率的な管理運営  
に努め、北軽井沢簡易水道  
の両会計とも、昨年度に引  
き続き純利益をあげていま  
す。  
今後の水道事業では、老  
朽化した施設や管路の再  
編・更新が課題となりま  
す。

見直しをはじめ、財政基  
盤の強化や中長期的な施設  
更新を含めた経営戦略が  
必要になります。  
また、令和6年度に  
は、上下水道課が所管し  
ている4特別会計（簡易  
水道事業・農業集落排水  
事業・公共下水道事業・  
浄化槽整備事業）が公営  
企業会計へ移行します。

従来の官庁会計方式か  
ら、民間企業と同様の複  
式簿記による会計制度に  
変わり、損益計算書や貸  
借対照表などの財務諸表  
の作成が必要になり、資  
産状況や財務状況がより  
分かりやすくなります。  
収益と費用をしっかりと  
見込み健全な経営計画  
をお願いします。

■表 令和3年度各事業会計決算概要（消費税込・千円以下切捨）

会計名		決算額	前年度決算額	前年度比
浅間高原水道	収益的収入	4,571万円	4,684万円	97.5%
	収益的支出	3,729万円	4,039万円	92.3%
	資本的収入	—	—	—
	資本的支出	568万円	956万円	59.4%
北軽井沢簡易水道	収益的収入	6,993万円	6,503万円	107.5%
	収益的支出	5,854万円	5,691万円	102.8%
	資本的収入	183万円	975万円	18.8%
	資本的支出	798万円	3,260万円	24.4%

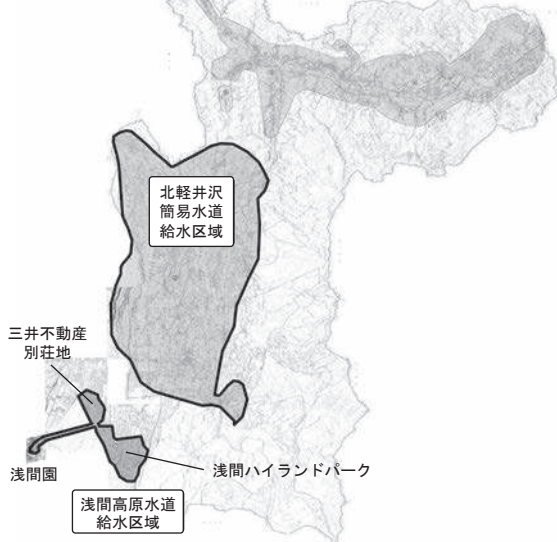
【浅間高原水道】

第一観光開発株式会社と三井不動産株式会社の持つ別荘地  
や浅間園区域で使用する簡易水道のこと。

【北軽井沢簡易水道】

応桑・北軽井沢区域（孺恋村大字鎌原地区の一部）で使用  
する簡易水道のこと。

■図 各事業の給水区域図  
（浅間高原水道、北軽井沢簡易水道）



※北軽井沢簡易水道の給水区域内の別荘地は除く。

**人事案件**

**人事案1件  
全員賛成で同意**

5月議会臨時会（12日）において長野原町固定  
資産評価員を選任しました。固定資産の評価に関  
する知識及び経験を有する税務課長の職にある土  
屋猛氏を選任し全員賛成で同意しました。

■表 各事業の業務量（給水人口、戸数、年間配水量）

	浅間高原水道	北軽井沢簡易水道
給水人口	1,627人	2,540人
給水戸数	1,014戸	1,932戸
年間配水量	150,556m <sup>3</sup>	993,265m <sup>3</sup>

# 一般質問 町の考えを問う

ほしかわあきひこ

**星河明彦 議員 (14歳)**

- ・子育て支援の充実  
こども館のあり方について

はぎわらむねひと

**萩原宗仁 議員 (15歳)**

- ・給付型奨学金について

とみざわ しげお

**富澤重男 議員 (16歳)**

- ・福祉医療費支給制度の  
一部拡充について

まきやま あきら

**牧山 明 議員 (17歳)**

- ・男性用トイレにもサニタリー  
ボックスの設置を

YouTubeで一般質問の様子を  
ご覧いただけます



一般質問とは。議員が町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて所信や疑問をただすこと。報告や説明を求めることです。

6月定例会では4人の議員が登壇し、子育て支援の拡充などについて質問を行いました。

ここでは、質問と答えを要約した内容（14から17ページ）をお知らせします。



ほしかわ あきひこ  
星河 明彦 議員

# 子育て支援の充実 こども館のあり方について

## 課題解決に向け、 対応していく

**問** 子供の小学校入学により、仕事と子育ての両立が難しくなる

働ける環境を整える必要がある。

小一の壁。町では、こども館において、放課後児童居場所づくりを実施している。中央こども館の土曜日の利用者状況について、令和元年度と令和2年度の利用者数を比較すると激減しているが、この原因は。

**答** 教育長 放課後の児童居場所づくりとして、各小学校にこども館を併設し、働く保護者の支援を行っている。土曜日の利用者数の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学校の休校や公共施設の利用制限により、家庭で過ごす児童が多かったことが減少の原因である。

また、第二期長野原町子ども子育て支援事業計画（以下「計画」）の中で行ったアンケート結果は、子育ての環境や支援への満足度調査の項目で、小学生保護者は満足度が低い、やや低いが46・5%となっている。保護者のニーズを把握し、安心して子供が預けられ、離職することなく

また、計画の子育ての環境や、支援の満足度調査結果に対する対策については、課題解決に向け、保護者と意見交換を重ね、関係者、関係機関と連携協議し対応していく。

## 問

子供たちの居場所を提供し始めて10年がたちニーズも変化してきていると思う。これから始まる夏休みは長い時間滞在する児童も多くいる。その時に、こども館で提供できるサービス、遊びや勉強が足りていない。

保護者の気持ちに寄り添い、改善し、子供たちを見守り育てていくために資格を取得させた。また、こども館が子育て拠点として、0歳児から小学校就学前の子供たちの交流の場であり、幅の広い年齢の子供たちが利用するため、ゲーム機などの持込は制限させていただいている。

また、こども館の利用案内についても、夏休みにプールに入れるか、ゲーム機を持っていったら良いか等の情報がなく、不安に思う保護者がいる。ただ、安全を見守るだけでは1日過ごすことは難しいと思う。保護者の方が安心して預けられる場所を提供していただきたい。

令和4年度より保育士を雇いパパ・ママ講座やこはぴ（子育て支援事業）などもこども館で開催している。

## 答

教育長 こども館で勤務している職員

の質向上のため、群馬県が行う放課後児童支援認定資格研修を受講し、児童の発達理解、相談、安全対策を強化し、働く





はぎわら 萩原 宗仁 議員



## 給付型奨学金について

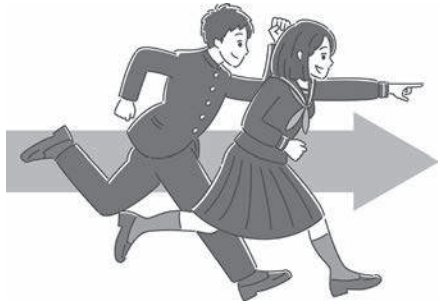
先進事例を参考に  
モデルを模索していく

### 問

家庭環境により若者が、進学を諦めざるをえない状況がある。やる気や志のある若者が希望を叶えられるように、選択肢の一つとして、給付型奨学金制度の創設が必要だと思うが、町長の考えを伺いたい。

### 答

町長 経済的な事情で進学を断念しなくてはならない状況は全国的な問題であり、進学を断念する学生がいることは、重々認識をしている。奨学金制度の創設については、子供たちの自立を阻害することがなく、将来の目標に向かい、進学を希望する若者に対して、一つの支援策だと考えている。



その中で、受給者が将来、町に戻り、地元で元気に働いてもらえるようなシステムを構築することが、ポイントの一つであると考えている。今後そのための条件や対象者の選定などは、非常にデリケートな問題もあるため、先進事例なども参考に模索していきたい。

### 問

検討していただけないが、家庭環境によって、最初から大学に行けないとあきらめている子供がいる。給付型の奨学金を創設し、一生懸命勉強すれば大学進学できるという状況を作ってやりたい。ぜひ、前向きに検討してほしい。

### 答

町長 町長に就任した次の年に、西吾妻福祉病院組合の管理者として地域医療振興協会が運営している、さいたま看護専門学校に対して、給付型の奨学金を創設した。一人あたり約300万円給付し、最大4人まで申し込むことができる県内トップクラスの奨学金であるが、ここ近年申し込み者が1人、2人に留まっている。夢や希望に対してどういう行動を起こせばその夢が叶えられるかを我々



が子供たちに教えていくことが重要ではないか。また、最近問題になっているのが、ヤングケアラーである。親御さんのケアをしながら、小さな弟や妹の世話をするために高校生や中学生の段階で学校に行けない子供たちがいるということに目を向ける必要がある。ただ、声を上げづらい部分もあり、表面化しにくいところもある。そういう方たちは、お金（給付型奨学金）があっても進学することができない。そういう少数の方を我々政治家としてはどのようにしたら救えるかも考えるべきだ。





# 福祉医療費支給制度の一部拡充について



とみざわ しげお  
**富澤 重男 議員**

## 財政状況 子育て世代の負担軽減を考慮 検討していく

### 問

現状の制度適用該  
当者（世帯）は、  
次の3者である。

- イ) 義務教育修了前までの子供
- ロ) 障害のある方
- ハ) ひとり親家庭

昨今、様々な状況にて、  
イ) について、19歳未満  
（高校生世代）までに延  
長する必要性があるもの  
と思慮するが、対応につ  
いて伺いたい。

### 答

**町長** 福祉医療費  
支給制度は、子供、  
障害のある方、母子父子  
家庭を対象に、医療機関  
の受診時に窓口で支払う、  
保険診療分の一部負担金  
について助成をする制度  
である。



当町では、対象者とな  
る子供については、県補  
助の対象となる中学生ま  
での方である。

県内の対応状況は35市  
町村中の17市町村が、自  
主財源で、高校卒業程度  
の18歳の年度末まで拡充  
しており、郡内では、東吾  
妻町が実施している。  
今後近隣町村の動向や  
財政状況、子育て世代の  
負担軽減なども考慮しつ  
つ、検討していく。

### 問

人口減少と少子高  
齢化という時代に  
子育て、養育について社  
会が一躍を担うことも必  
要と思う。

報道などで子供が病気  
やケガをしても医療機関  
を受診させない、或いは  
経済的事由から受診させ  
ることができない親がい  
る。結果的に日にちが経  
ち重篤化したという話を  
きくことがあるが、このよ  
うなことは決してあつて  
はならない。

### 答

**町長** 医療費無料  
化の範囲を拡げる  
ことが各市町村のサービ  
ス合戦となっており、国  
主導で全国に導入できる  
よう要望していきたい。  
高校生まで無料化する  
ことにより、町から医療  
費を負担するほか、国は  
自己負担額を軽減した自



治体に対して福祉ペナル  
ティとして補助金の減額  
を行っていることもご理  
解いただきたい。

また、現在助成を受け  
ている高度心身障害者・  
高齢重度障害者の福祉医  
療制度利用に所得制限が  
設けられ、所得のある方  
については令和5年8月  
より医療費の負担をお願  
いすることになり、これら  
の方々も救わなくては  
いけない。

限られた財源の中で町  
民が何を求めているかを  
把握し相対的に考え、決  
断すべきと考えている。

町部局で再度議論し  
た結果、無料化を实  
施する方向で検討し  
ています。

#### 福祉ペナルティとは？

⇒自治体の独自助成で受診が増え医療費の増大を招くとして、  
国民健康保険の国庫負担を減額調整する措置のこと。



まきやま あきら  
牧山 明 議員

## 男性用トイレにも サニタリーボックスの設置を

### 必要な行政サービス

**問**

高齢化社会が進む中、膀胱がんや前立腺がん、加齢による尿漏れに悩む男性が増えていく。男性用トイレに、サニタリーボックスが設置してあるところはまだまだ少なく、尿漏れパッドやおむつ、使い捨て紙パンツなどを交換時にビニール袋等に入れて持ち帰らなければならない。

まず、町が管理する公共施設のトイレに設置し、さらに町内全域に広げていくべきと考えるが、町長の考えを伺いたい。

**答**

町長 加齢や病気等により、衛生用品（尿漏れパッド等）を利用している男性への対応については、適切な医療や支援により、社会と



の関係を維持し、生きる意欲を持ち続けるようなまちづくりのため、サニタリーボックスの設置は必要な行政サービスのひとつと考える。

まずは、不特定多数の住民が利用する役場庁舎内のトイレに設置を行い、利用及び衛生状況の調査から始めさせていただきたい。

**問**

加齢や病気以外にもLGBTQ（性的少数者）への配慮から、も欠かせないものであり、町にとつても新しい取り組みとなると思う。

十分調査し取り組むことも必要だが、先進事例があるものについては、導入してみることも必要と考える。

町長の決断力とスピード感を持った対応に期待したい。

**答**

町長 ダイバーシティの推進をするためには、少数であつても、その心は救っていくべき。ダイバーシティやSDGs推進の中で一番重要なことは、困っていることを簡単に話せる環境、それを受けとめられる器が必要だと思つが、まだまだ日本はそういう声をあげることが難しい状態。

しかし、少数の困って

いる方も救わなければならない。臭いや衛生的に周りの方が不快を感じては本末転倒なので、役場庁舎のように清掃を委託しているところから始め、ニーズを把握し、誰にとつても快適なトイレにしたほうが良いと考えている。

この質問を頂いた後に高崎の商業施設（ショッピングモールやホームセンターなど数店）を見てきたが、男性用トイレにサニタリーボックスが設置されているところはなかった。しかし、ショッピングモールの多目的トイレに子供のオムツを入れると自動でビニール袋に密閉し、臭いも漏れないものが設置されていた。最適なサニタリーボックスを選定し、誰もが快適に利用できるトイレにしていきたい。

# 議会改革 すすめています

## 議会改革とは

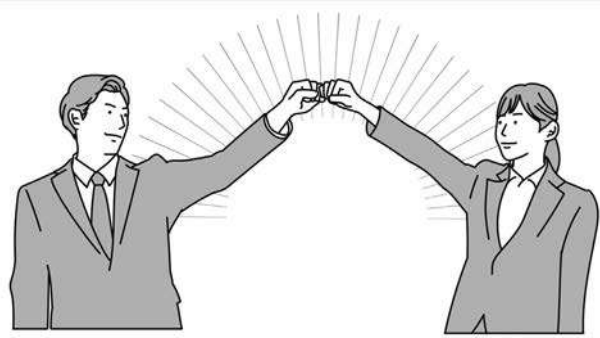
今、「議会は何をやっているのか分からない」と感じている方が多いのかもしれない。

そのような中、全国の地方議会では、住民の皆さんに「議会のしくみ」や「議会の働き」を知ってもらい、議会に関心や興味をもってもらえるような取組が行われています。

そのような取組のことを議会改革といえます。

また、その目的は住民の声を行政に活かせるようにしていくことです。

議会は、規定に基づいて行われますが、運営方法は各議会によって様々です。時代の流れに応じて、適切な運営方法や活動方針を検討する必要があります。長野原町議会も「議会改革」をすすめていきます。



## 議会基本条例とは

議会独自の運営や活動等の基本的な事項を定めることで、議会及び議員の活動の充実や活性化を図り、町民に対し開かれた議会を目指すための条例です。

議会における最高規範としていきます。

## 議会基本条例の意義

その本質となる考えを全議員で共有することにより、議会構成に変更があっても変わることはない議会の基本姿勢を明らかにします。これにより、議会活動の活性化や議員同士の討議を充実させて、町民に開かれた議会を目指します。



更に、公平公正な議会運営を徹底、継続することにより、町民の信頼と負託にこたえる議会であり続けることにつながります。

全国的にみると、約半分の自治体が制定しています。郡内においても、2町が制定済みです。

現在、当議会では基本条例制定に向け、検討を重ねているところです。

## 当議会の目指す議会

- ・ 住民に信頼される議会
- ・ 公平、公正、透明な議会
- ・ 適正な行政の監視と評価を行う議会
- ・ 政策提言のできる議会
- ・ 議会力、議員力量の強化
- ・ 魅力ある議会

## 議会活性化の取り組み

当議会では、開かれた身近な議会を目指し、左記に取り組んでいます。

- ・ 全員協議会の公開
  - ・ 長野原高校との懇談会
  - ・ 婦恋村議会合同懇談会
  - ・ 録画配信
  - ・ 規則改正（産休等）
  - ・ 議場視聴モニター設置
- また、タブレット導入やオンライン会議、議会だよりの充実も検討中です。



## 議会の主な活動

議員や議会は何してるの？という声を聞きます。ここでは、議員や議会の主な活動状況をお知らせします。

### 4月

- 1日 辞令交付式
- 12日 第1回北軽井沢連絡会議
- 26日 議会運営委員会  
プロポーザル審査会

### 5月

- 2日 町長就任式
- 8日 長野原町文化協会総会
- 9日 浅間山ジオパーク推進協議会通常総会  
長野原町老人クラブ連合会総会
- 10日 第2回北軽井沢連絡会議
- 12日 小口資金等融資審査会  
議員懇談会  
全員協議会  
第2回臨時会
- 16日 令和4年度『国道146号軽井沢バイパス  
建設等期成同盟会』総会（軽井沢町）
- 20日 高齢者教室開講式および開講記念講座
- 23日 西吾妻環境衛生施設組合5月臨時会
- 25日 町PTA連絡協議会総会
- 26日 群馬県町村議会議長会臨時総会  
議長研修会
- 28日 ハッ場ダム完成 感謝のつどい  
ハッ場ダムフェスタ
- 29日 記念碑建立除幕式
- 31日 議会運営委員会  
社会福祉協議会理事会  
第6回学校統合準備委員会

### 6月

- 7日 全員協議会  
第2回定例会（初日）  
広報編集委員会
- 10日 「あさまのぶんぶんファクトリー」  
お披露目会
- 14日 第3回北軽井沢連絡会議
- 17日 小口資金等融資審査会  
第2回定例会（最終日）  
議員懇談会  
広報編集委員会
- 20日 シルバー人材センター通常総会
- 24日 吾妻森林振興協会総会
- 27日 西吾妻福祉病院管理運営協議会
- 28日 社会を明るくする運動推進委員会

### 7月

- 5日 町グラウンドゴルフ大会
- 11日 群馬県未来創造フォーラム
- 14日 広報編集委員会
- 20日 総務文教常任委員会（管内事務調査）



高齢者教室開講記念講座

## 議会を傍聴しませんか

次回の定例会は、

**9月8日(木) 全員協議会、本会議**

**9月15日(木) 決算認定**

**9月21日(水) 一般質問**

※都合により変更となる場合があります。

傍聴の際は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクの着用、手指の消毒、検温のご協力をお願いします。



## 表紙の写真

新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期されていた竣工式が、令和4年5月28日（土）利根川ダム統合管理事務所により、事業にご協力いただいた地元の方々や地元自治体をはじめとする関係者の皆様に感謝を申し上げる「ハッ場ダム完成 感謝のつどい」として開催されました。

# ハッ場ダムフェスタ

## 2022.5.28

ハッ場ダムは計画発表から68年かけて2020年3月に完成しました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により2年遅れでダム完成記念イベントを実施しました。



### 記念碑除幕

ハッ場ダム建設に伴う水没5地区の住民でつくられたダム対策委員会のうち、唯一存続していた長野原地区のダム対策委員会が5月29日(日)に記念碑の除幕式を行い活動を締めくくりました。

式典は国や県、町の関係者や対策委員会の委員ら約80人が参加し行われました。



### 編集後記

心機一転(心持ちを変える)今回から議会、たよりの紙面を増やし議会の活動を詳細に掲載していきます。議員は、町民の皆様への代弁者です。その自覚の原点に立ち戻って行動して行かなければなりません。

そのために今勉強会を開き議会改革、活性化等について研究しています。わかりやすい議会とはどうあるべきか、町民の皆様に期待される議会の構築を、冒頭の心機一転し、町民の皆さま方にわかりやすい議会、たよりをお届け致します。

(SO)

#### ◎広報委員

委員長 大羽賀 進  
委員 牧山 明  
萩原 宗仁  
梶野 寛丈